

会 議 の 概 要 [議事録]

会議の名称	[番号] 3-20	令和5年度 第2回墨田区明るい選挙推進協議会		
開催日時	令和5年9月13日(水) 午後2時00分から午後2時40分まで			
開催場所	区役所122会議室			
出席者数	15人			
会議の公開 〔傍聴〕	公開(傍聴できる)		傍聴者数	0人
	部分公開(部分傍聴できる)			
	非公開(傍聴できない)			
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 「すみだまつり」における啓発活動について 2 今後の行事予定について 3 令和5年度明るい選挙啓発ポスター展示会の受付について 4 その他 			
配 付 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度「すみだまつり」啓発活動計画 2 今後の行事予定 3 令和5年度明るい選挙啓発ポスター展示会の受付従事計画(案) 			資料1 資料2 資料3
会 議 概 要	<p>〔会 長〕開会あいさつ。 本日はこの後ポスターコンクール審査会があるので、14時50分終了を目途に進めていきたい。</p> <p>〔事務局〕本年6月に就任した選挙管理委員会事務局長が4号委員に就任したが、本日区議会本会議のため、協議会、ポスターコンクール審査会ともに欠席となる。また、3号委員が欠席となる。</p> <p>〔会 長〕それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「すみだまつり」における啓発活動について 〔事務局〕資料1について説明。 〔会 長〕この件に意見、質問はないか。なければ、次に議題2について事務局から説明をお願いします。 2. 今後の行事予定について 〔事務局〕資料2について説明。 			

	<p>〔会 長〕文化連盟から提案があり、文化祭でのポスターコンクール作品展示が決まった。詳しい段取りや打ち合わせを、事務局に依頼している。</p> <p>〔事務局〕懸念としては、ポスターコンクールの審査で都、国での審査対象となると、現物が残らずコピーでの展示になる。</p> <p>〔会 長〕やむを得ないと思う。引き続き展示の実現に向け準備してもらいたい。</p> <p>〔事務局〕なお、掲示数は小中高の最優秀、優秀となる計9作品を予定している。また、10月発行の推進委員報「こえ」に、11月の文化祭の開催の記事を載せられればと思っている。</p> <p>〔会 長〕区報に掲載はできないのか。</p> <p>〔事務局〕文化祭の所管は文化芸術振興課のため、選挙管理委員会事務局から直接掲載を依頼することはできない。</p> <p>〔B委員〕選挙だけでなく、他のポスターコンクールも展示してはどうか。</p> <p>〔事務局〕文化祭は文化連盟が主催する事業のため、選挙管理委員会事務局の立場で回答することはできない。</p> <p>〔A委員〕薬物禁止ポスターコンクールの審査員を務めているので、担当者に問い合わせようと思う。</p> <p>〔会 長〕文化連盟にも協力を要請する。 他に意見、質問はないか。なければ、次に議題3について事務局から説明をお願いします。</p> <p>3. 令和5年度明るい選挙啓発ポスター展示会の受付について</p> <p>〔事務局〕資料3について説明。</p> <p>〔副会長〕展示会の受付従事者は、10月～2月のブロック別研修会で決めるのか。</p> <p>〔会 長〕9月20日の研修会におけるブロック別討議で決定してはどうか。</p> <p>〔事務局〕受付従事者の決定方法は、各ブロックとその事務局担当者に一任している。例年、ブロック別討議で決定するブロックもある。</p> <p>〔会 長〕他に意見、質問はないか。なければ、次に議題4について事務局から説明をお願いします。</p> <p>4. その他</p> <p>〔事務局〕推進委員の就任について報告をする。1名の逝去、2名の退任、1名の就任があり、現在明るい選挙推進委員は151名。そのうち、自治会の解散により自治会推薦から公募に移った推進委員が1名いる。これにより、町会・自治会の推薦を受けた推進委員が144名、公募が7名である。また、推薦がなく、推進委員がいない町会・自治会は26団体となっている。</p> <p>〔B委員〕文化連盟でのポスターコンクール展示は実に喜ばしい。 子供たちの力作なので、展示の機会が増えるのは良い事だと思う。</p> <p>〔会 長〕ほかに何か意見はあるか。なければ、副会長より閉会の挨拶を行う。</p> <p>〔副会長〕閉会あいさつ</p>
所 管 課	墨田区選挙管理委員会事務局 （内線5202）